

「言語文化研究」 投稿規程

1. 「言語文化研究所」は学術雑誌「言語文化研究」を発行し、以下の者から投稿を募る。
 - (1) 本学の専任・特任教員、客員教授及び客員研究員
 - (2) その他編集委員会が適当であると認めた者
2. 本誌への投稿原稿は未発表であることを原則とし、原稿の査読・採否その他編集上必要な事項は、編集委員会において決定する。
3. 原稿の長さ・提出要領
 - (1) 和文原稿については、本文・図・表・写真等を含めて20,000字（400字詰原稿用紙に換算して50枚）以内とし、欧文原稿については、本文・図・表・写真等を含めて52,500字以内とする（ただし、いずれの場合も注・参考文献は含めない）。ワープロ原稿はA4判を使用する。
 - (2) 和文原稿には欧文の、和文以外の原稿には和文の題名を付加し、かつ本文の前にキーワードを掲げる。また原稿の性質によっては、和文・欧文いずれかの要旨を添付するものとする。
4. 図・表等の資料のレイアウト
 - (1) 図・表・写真・模様・デッサン等を挿入する場合は、「図1」「表1」など（欧文では「Fig.1」「Table 1」「Photo 1」など）によって示し、本文の欄外もしくは本文中に挿入箇所を明記する。
 - (2) 図・表・模様・デッサン等は明瞭に書き、可能な限り寸法・縮尺などを注記する。
 - (3) 図・表・写真・模様・デッサン等の挿入は、本文に比べ過度に多くならないように配慮する。また図版等の印刷に特別の経費を要するものについては、費用の一部負担を執筆者に求める場合がある。
5. 外国語の固有名詞は、カタカナ表記の慣用が定着している場合を除き、初出は原語を用い、以下は原則として訳語を用いる。
6. 本文に対する「注」及び「参考文献」は、一括して本文の後に記載する。研究分野による表示の仕方の多少の違いは認める。その他、原稿の印刷・レイアウトに関する細則は、別に定める。
7. 原稿の校正は、原則として執筆者の責任において行う。ただし執筆者がやむを得ぬ事情で校正不能の場合は、編集委員または編集委員会が指名した者の責任において行うものとする。
8. 本誌の発行は年1回とし、投稿の締切は当年度の11月30日とする。投稿者は、手書き原稿の場合を除き、PCの打ち出し原稿1部、及び原稿を入力したFDまたはUSBを提出するものとする。
9. 本誌の編集委員会は、言語文化研究所研究員の内から選ばれた3名によって構成するものとする。
10. 本誌は国立国会図書館に登録する。